オートリフ・日信フ・レーキシステムシ・ャハ・ン株式会社 購買部 部長 瀬田 正国

## 2017年 紛争鉱物調査についてのお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素は弊社の生産活動に多大なるご協力を賜わりまして誠に有難うございます。

さて、題記の件につきまして米国法令及び、日本自動車工業会各社からの要請に基づき弊社関係 先への調査ご協力のお願いを実施しております。当調査におきましては、弊社の製品に武装勢力の 資金源となっている対象鉱物が含まれていないか、サプライチェーンを遡り調査しその結果を報告、 開示する事が求められている事から、本年度も調査を実施させて頂きたく、下記の通りご案内させて 頂きます。精錬業者の把握率100%に向け、ご多忙中のところ大変お手数をお掛け致しますが何卒 ご協力頂けます様、宜しくお願い申し上げます。

記

- 1. 根拠となる法令の概要
  - ・法令:米国金融規制改革法 1502条(ドット・フランク法)
  - ・調査内容:弊社製品に紛争鉱物(コンフリクト・ミネラル)のスズ、タンタル、タングステン、金が含まれているか否かを精錬業者まで遡り調査
- 2. 調査対象
  - ・対象期間:2017年1月1日~2017年12月31日期間内の弊社への納入品材(材料含む)
    (8月30日~12月31日は見通し)
  - ・調査、回答方法: 紛争鉱物使用有無についてサプライチェーンを遡り、製錬業者までを御社 仕入れ先へ調査依頼し、入手した調査結果を集計
  - ・記入要領: 2017 年度版の調査フォーマットは下記URLのホームページよりご確認下さい 尚、付与パスワードは「drc1502」です
    - (注)昨年の帳票から変更されておりますのでご注意願います。

http://www.jama.or.jp/c\_minerals/index.html

## 3.CM 宣言書

・昨年、弊社へご提出頂いたお取引先につきましては回答内容に変更の無い事をご確認をお願い致します。 又、今年度の調査において新たに 3TG の使用が無いと分かったお取引先につきましては調査回答票と一緒に CM 宣言書のご提出をお願い致します。

4.回答期限 : 2017 年 8 月 29 日(火)

- ◆調査に必要なもの一覧 < URL からダウンロード>
- (1)記入要領:コンフリクト・ミネラル調査帳票記入要領
- ②回答集計表
- ③集計ツール: 仕入先様からの回答を貴社の回答帳票にまとめる自動集計用ツール 尚、本件に関するお問い合わせは、下記迄お願い致します。

mail: yasuharu.matsuzawa@anbs.com (松澤) 携帯 no.080-3470-0457 mail: toshiji.kobakashi@anbs.com (小林) 携帯 no.080-4298-8658